公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８５号

福島県南会津郡南会津町田島字西町甲4318番地、前住所福島県南会津郡田島町大字田島字西町甲4318番地

債務者　小林　謙吉

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第８６号

福島県南会津郡南会津町田島字西町甲4318番地、前住所福島県南会津郡田島町大字田島字西町甲4318番地

債務者　小林　清美

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第８７号

福島県南会津郡南会津町田島字西町甲4318番地、前住所福島県南会津郡田島町大字田島字西町甲4318番地

債務者　小林　重子

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月８日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第９４２８号

東京都足立区竹の塚７丁目７―16―303

債務者　小嶋　治雄

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　春熙
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４１８号

東京都世田谷区桜３丁目25―17―103

債務者　小松　昌人

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４１９号

東京都世田谷区桜３丁目25―17―103

債務者　小松　圭子

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９４５７号

東京都足立区新田２丁目９―22―507

債務者　池上　晶子

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　良一
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５号

青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田69―3

債務者　岡崎　弘見（旧姓石岡）

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　平成29年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２８８号

東京都東村山市諏訪町１丁目２番地18

債務者　大島　　憲

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　智仁
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２７５７号

横浜市港北区新吉田東８丁目51番12―314号

債務者　村田　美和（旧姓浜崎）

1　決定年月日時　平成29年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９８号

秋田市新屋南浜町３番39号

債務者　嵯峨　佳子（旧姓宮本）

1　決定年月日時　平成29年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２１４号

秋田市泉南１丁目１番22号　パナ・ハイツＢ103号

債務者　藤井　辰雄

1　決定年月日時　平成29年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２３号

神奈川県三浦市初声町下宮田724番地３　ハイツグローリー102

債務者　鈴木　敏行

1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成29年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
横浜地方裁判所横須賀支部